

産前産後休業および育児休業取得申告書

児童の氏名	枚方 ももこ	令和7年 5月 2日生	利用 施設名 (希望)	くらわんこ保育 所(園)	入所中・待機中
	枚方 たろう	令和3年 8月 10日生		くらわんこ保育 所(園)	入所中・待機中
		年 月 日生		所(園)	入所中・待機中

枚方市長

< 記入例 >

和 7 年 7 月 10 日

下記のとおり申告します。

住所 枚方市 **大垣内町2-1-20**

電話番号 **841-1221**

休業取得者 氏名 **枚方 はなこ**

記

※育児・介護休業法に則った育児休業である

1. 就労形態 正社員 ・ パート ・ その他

2. 産休取得期間 **産前休業開始** **産前休業終了**
令和7年 3月 28日 から 令和7年 6月 27日 まで

産休終了後、育休を **取得する** ・ 取得しない)
(育休を取得する場合) **現在、取得が決まっている育休終了日**

3. 育休取得期間 **育児休業開始**
令和7年 6月 28日 から 令和8年 5月 1日 まで

保育所等の利用調整の結果により、育休取得期間の終了日を変更する場合、その日にちをご記入ください。
※短縮可能日は、休業取得者と十分に調整したうえで、保育所等の利用が決定した場合に、育児休業を短縮できる日を記入してください。

未定の場合は記入不要です。

任意記入で

【短縮可能日】 年 月 日 まで

【延長可能日】 年 月 日 まで

<証明欄>

証明日 年 月 日

上記のとおり相違ないことを証明します。

所在地
事業所名
事業主
電話番号

印

事業主記入欄

※ご注意

- ・証明日、証明印がないものは無効です。
- ・期間等の内容が変わる場合は、必ずもう一度この申告書を提出してください。
- ・育休取得期間の短縮可能期間内に利用調整の結果、保育所等の利用が決定された場合は、育休期間を短縮し職場復帰してください。後日、復職日等について確認させていただき、職場復帰されていないことが判明した場合、教育・保育給付等の返還請求を行うことがあります。
- ・会社の就業規則を別途お求めする場合があります。
- ・既に入所中の児童がいる場合には、必要に応じて保育必要量(短時間・標準時間)等の変更手続きを行ってください。
- ・ご不明な点がある場合は、枚方市役所保育幼稚園入園課までお問い合わせください。【TEL:072-841-1472】

年 月 日

< 記 入 例 >

育児休業に伴う利用継続申立書

枚方市長

住 所 枚方市 **大垣内町2-1-20**
申立者 電話番号 **841-1221**
(保護者) 氏 名 **枚方 はなこ**

下記の理由で、育児休業中の保育所(園)利用継続を希望します。

記

保育所(園)名	くらわんこ保育園		
入所(園)児童名	枚方 たろう	令和 3 年 8 月 10 日生	
育休取得期間	令和 7 年 6 月 28 日 から 令和 8 年 5 月 1 日 まで		
<p><継続を希望する理由></p> <p><input type="checkbox"/> 保育環境を変えたくないため</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p style="text-align: center;">実際に職場に申請している育休取得期間 ※表面の申告書に記載された育休取得期</p> <p style="text-align: center;">~その他の場合は利用継続を希望される理由を記入ください~</p>			

※ 保育所(園)等に**在園中の兄・姉が2歳児クラス以下の場合**は、この書面での申立が必要です。
記入の上、母の産後休業中に 保育幼稚園入園課へ提出してください。